

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
夷隅地域	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町	H23. 4. 1～H28. 3. 31	H23. 4. 1～H28. 3. 31

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	5,736 t	5,018 t (-12.5%)	6,354 t (10.8%)	-86.4 %
	1 事業所当たりの排出量	1.3 t	1.3 t (0.0%)	1.6 t (23.1%)	0 %
	生活系 総排出量	23,430 t	20,618 t (-12.0%)	20,492 t (-12.5%)	104.2 %
	1 人当たりの排出量	236.6 kg/人	211.3kg/人 (-10.7%)	235.5kg/人 (-0.5%)	4.7 %
合 計 事業系生活系総排出量合計	29,166 t	25,636 t (-12.1%)	26,846 t (-8.0%)	66.1 %	
再生利用量	直接資源化量	3,371 t (11.6%)	3,192 t (12.5%)	2,614 t (9.7%)	-211.1 %
	総資源化量	7,697 t (25.9%)	8,106 t (31.0%)	6,103 t (22.2%)	-72.5 %
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	0 MWh	5,000 MWh	0 MWh	0 %
最終処分量	埋立最終処分量	1,565 t (5.4%)	482 t (1.9%)	1,585 t (5.9%)	-14.3 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理：勝浦市)

指 標	現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標※3	
総人口	21,101	19,117	18,300	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0.0%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0.0%	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,586	8,769	8,259	94.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.0%	45.9%	45.1%	91.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	13,515	10,348	10,041	97.0%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

(生活排水処理：いすみ市)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標※3
総人口		41,719	39,500	39,762	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	14,117	16,052	21,739	135.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.8%	40.6%	54.7%	307.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	27,602	23,448	18,023	76.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

(生活排水処理：大多喜町)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標※3
総人口		10,942	10,516	9,586	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,781	4,352	3,815	87.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	34.6%	41.4%	39.8%	76.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7,161	6,164	5,771	93.6%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

(生活排水処理：御宿町)

指 標		現 状 (平成 21 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標※3
総人口		6,852	6,658	7,655	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,619	2,252	3,437	152.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.6%	33.8%	44.9%	208.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,233	4,406	4,218	95.7%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

## 2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	1-1	ごみの減量、再使用の 促進	夷隅郡市広域市町村圏事 務組合、構成市町	フリーマーケット等の共同開催、生ご み処理容器購入費補助	H23～H27	新ごみ処理施設でのフリーマーケッ ト等の開催を予定していたが、建設 に至らなかったため開催できなかつ た。生ごみ処理容器購入費補助に ついては、各構成市町で実施してお り、今後も継続し、(ただし、いす み市は H26 年度までで補助制度廃 止) ごみの減量化につなげていく。
	1-2	環境教育、普及啓発	夷隅郡市広域市町村圏事 務組合、構成市町	パンフレット、ホームページによるご みの減量、資源化等啓発	H24～H27	各構成市町において、パンフレッ ト、ホームページにより、ごみの減 量、資源化等啓発を行った。 また、地元協議が進まず、新ごみ処 理施設事業が進まなかったため、新 ごみ処理施設でのごみ処理につい ての啓発活動等は実施することができ なかった。

1-3	剪定枝等の資源化の検討	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	バイオマス資源の活用に係る検討	H25～H27	剪定枝の活用など、ごみ処理施設建設推進委員会幹事会等で協議・検討されたが、具体的結論には至らなかった。
1-4	分別排出の継続	構成市町	分別排出を継続する。	H23～H27	分別排出の啓発を継続し、ごみの減量化と再資源化を図った。
1-5	ごみ処理料金の検証・見直し	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	ごみ減量効果のモニタリング、料金見直し		新施設におけるごみ処理料金の検討については、ごみ処理施設事業の遅れから、検討に至らなかった。
1-6	多量排出業者対策	構成市町	多量排出事業者に対する減量化努力要請、計画書の提出	H23～H27	多量に排出する事業者に対する減量化指導については、実施には至らなかった。
1-7	集団回収	勝浦市、いすみ市、御宿町	小中学校等の実施する集団回収を継続する。	H23～H27	小中学校で廃品回収等の集団回収を継続して実施した。なお、いすみ市は行っていない。
1-8	環境教育啓発活動の充実	勝浦市	市民、事業者別パンフレット作成、配布、市役所ごみ減量行動指針作成、学生への分別指導、観光関係事業者への生ごみ減量呼びかけ、観光客への呼びかけ	H23～H27	市内の大学のオリエンテーションに参加し、分別方法について説明し、ごみの減量化・再資源化に対する周知を図った。
1-9	不用品再利用情報登録制度の拡充	勝浦市	家庭で不要となったものを必要な人に譲る制度を更に拡充していく	H23～H27	不用品の再利用情報登録制度を継続して実施し、ホームページなどで情報を提供し、不用品の有効活用に努めた。
1-10	観光・イベントごみの減量	勝浦市	イベント主催者、観光客への呼びかけ、拡充策の検討	H23～H27	市内で開催された祭り等のイベントで分別用ごみ箱を設置し、適正な分別排出の呼びかけを行った。
1-11	発生抑制の推進	いすみ市	スローガンの制定、ごみ減量推進店制度の推進	H23～H27	実施に至っておらず、引続き検討していく。
1-12	生ごみ減量化	いすみ市	事業系生ごみ堆肥化の促進	H23～H27	実施に至っておらず、引続き調査・検討していく。
1-13	環境教育、啓発活動の推進	いすみ市	広報紙・HPの充実、施設見学会、環境フェア等	H23～H27	市内の小学生を対象とした施設見学を実施し、ごみ処理の現状を説明した。

1-14	再使用の推進	いすみ市	フリーマーケット等の開催支援、不用品交換制度の導入検討	H23～H27	実施に至っておらず、引続き調査・検討していく。
1-15	ごみ分別・リサイクルの推進	いすみ市	分別回収の促進、ステーションにおける適正排出、許可業者による資源化要請	H23～H27	良好に分別回収は行われている。引き続き、ステーション排出の適正化を図る。
1-16	容器包装リサイクルの推進	いすみ市	容器包装に関する啓発及び情報発信、小売業者との連携	H23～H27	家庭ごみの分け方・出し方のパンフレットを配布し、適正な分別の排出を呼びかけた。小売業との連携は図れなかった。
1-17	効率的な収集運搬	いすみ市	分別品目拡大に伴う収集体制の整備、ステーション収集への完全移行に伴う収集体制の整備、効率的な収集運搬体制の継続的検討	H23～H27	収集運搬体制は、H28.7月から経路の見直しを図り一部地域では完全委託とした。分別品目の拡大については引き続き検討していく。
1-18	分別排出の周知・徹底	大多喜町	ごみと資源物を適正排出することにより、ごみの減量化と資源物の再資源化・再利用の効率化を図る	H23～H27	戸別に「ごみの正しい出し方」を配布するとともにホームページ上に掲載し周知に努めた。
1-19	住民による減量化、再資源化への支援	大多喜町	生ごみ処理機に対する助成や減量化・再資源化を推進する効果的な方策を確立する。	H23～H27	生ごみ処理機に対する助成制度の実施
1-20	従量制ごみ処理料金の導入、料金の見直し	御宿町	定額制から従量制のごみ処理料金の導入	H23～H27	平成24年10月から従量制に移行
1-21	容器包装廃棄物の抑制	御宿町	リターナブル容器使用製品の取り扱い、店頭資源回収の協力要請	H23～H27	継続実施中
1-22	再生品使用の徹底	御宿町	グリーン購入の徹底、リサイクル原料製品取り扱い要請	H23～H27	継続実施中
1-23	環境教育・啓発の拡充	御宿町	小中学校における環境教育、ごみカレンダー・広報紙等における情報発信	H23～H27	町内小学校の5年生合同自然観察会年1回開催。 町内中学校、海岸清掃年1回実施。 ごみカレンダー：年間用カラー版の他、四半期毎に町からのお知らせを含めたものを配付。啓発を進めている。

	1-24	排出場所の見直し	御宿町	リサイクルステーションのあり方検討	H23～H27	地域住民の要望を聞きながら、見直しを進めている。(現在7箇所)
	1-25	生活排水普及・啓発活動	構成市町	生活排水対策に関する広報・啓発活動の実施	H23～H27	広報紙、ホームページ、窓口にパンフレットを配置し、生活排水対策の必要性及び浄化槽管理の重要性について周知を図った。
処理体制の構築、変更に関するもの	2-1	ごみ分別区分の統一と処理料金の見直し	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	地域内ごみ分別区分、排出容器等の統一 処理料金の見直し、統一	H26～H27	資源ごみ及び有害ごみの排出方法の統一を決定した。 しかし、採用する指定袋の形態及び手数料については未決定で、説明会等の実施までには至らなかった。
	2	合併処理浄化槽設置整備事業	勝浦市	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	H23～H27	平成23年度：18基 平成24年度：12基 平成25年度：11基 平成26年度：5基 平成27年度：5基 合計51基
	3	合併処理浄化槽設置整備事業	いすみ市	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	H23～H27	平成23年度：61基 平成24年度：50基 平成25年度：41基 平成26年度：24基 平成27年度：33基 合計209基
	4	合併処理浄化槽設置整備事業	大多喜町	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	H23～H27	平成23年度：18基 平成24年度：19基 平成25年度：19基 平成26年度：13基 平成27年度：11基 合計80基
	5	合併処理浄化槽設置整備事業	御宿町	くみ取り便所、又は単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換	H23～H27	平成23年度：8基 平成24年度：8基 平成25年度：4基 平成26年度：5基 平成27年度：5基 合計30基

施設整備に係る計画支援に関するもの	31	広域ごみ処理施設（リサイクルセンター・焼却施設）整備事業の計画支援	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町		H24～H25	平成24・25年度に実施した。 1. 施設基本計画・基本設計・発注支援（H24～H25） 2. 測量事業（H24） 3. 地質調査事業（H24） 4. 生活環境影響調査（H24～H25） 5. 技術支援（H24～H25）
	32	し尿処理施設基幹的設備改良事業の計画支援	夷隅環境衛生組合		H25	生活環境影響調査及び発注支援・技術支援業務を平成25年度に実施した。
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	41	長寿命化計画策定	夷隅環境衛生組合	延命化計画の策定、調査等	H24～H27	し尿処理施設の長寿命化計画として、平成24年度に施設延命化計画を策定し、平成27年度に施設保全計画を策定した。
その他	51	連絡会議、一部事務組合の設立	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	廃棄物担当部署連絡会議等の設立、一般廃棄物処理に係る一部事務組合の設立	H23～H27	新たに一部事務組合の設立はせず、ごみ処理施設整備計画を遂行している夷隅郡市広域市町村圏事務組合が業務推進を行うことに決定
	52	各種リサイクル関連法に関する普及啓発	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	容器包装、家電、パソコン、資源有効利用促進等リサイクル関連法の普及啓発	H23～H27	「ごみの正しい分け方、出し方」等を戸別に配布するとともにホームページ上に掲載し、普及啓発を行っている。
	53	不法投棄対策	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	監視体制の強化	H23～H27	各市町それぞれ、不法投棄監視員を配置し、自治体と監視員が連携を図りながら早期発見や防止に努めたり、不法投棄防止看板や柵の設置等し、抑制に努めている。
	54	災害廃棄物対策	夷隅郡市広域市町村圏事務組合、構成市町	仮置場の確保、相互協力体制の確立	H23～H27	平成14年12月に夷隅郡市内の3施設が協定を結んでいる。 今後も仮置き場の確保や、地域外の近隣自治体との連携を図ることも考えながら今後のあり方を検討する。

### 3 目標の達成状況に関する評価

#### 【ゴミ処理】

##### ○排出量

事業系ごみについては、目標の5,018tに対し実績が6,354 tであり、目標を達成することができなかった。

一部地域では家庭ごみと一緒に収集されていた事業系ごみが、許可業者収集に移行したことや、近年、介護施設の新設や拡大によるおむつ等の排出量の増が要因となっている。

生活系ごみについて、排出量は、御宿町で平成24年10月から可燃ごみ収集袋の有料制度が定額制から従量制に移行したことによって、住民の排出抑制の意識が向上したことや人口の減少により、目標の20,618tに対し実績は20,492tと目標値に達したが、一人当たりの排出量については、広報やホームページ等を活用し適正な分別を周知することで、ごみの減量化と再資源化を図り、環境教育についても啓発活動に努めたが、目標の211.3kg/人に対し実績は235.5kg/人と目標を達成することができなかった。

##### ○再生利用量

直接資源化量については、目標の3,192tに対し、実績が2,614tであり、目標を達成することができなかった。新聞、ペットボトル、カンの行政回収以外の回収や発生量自体が減少していることが考えられる。

総資源化量については、目標の8,106tに対し、実績が6,103tであり、目標を達成することができなかった。計画では資源化する予定であった焼却灰が、事業の休止により最終処分されていることが主な要因と考えられる。

##### ○熱回収量

高効率ごみ発電施設整備を計画していたが、事業が進まず、熱回収を行うことができなかった。

##### ○最終処分量

マテリアルリサイクル施設整備を計画していたが、事業が進まず、現状の処分量とほぼ同じ数値となった。

#### 【生活排水処理】

##### 〈勝浦市〉

浄化槽設置整備事業の当初計画では、5年間で110基の合併処理浄化槽の整備を計画していたが、実績は、51基の整備となった。このため浄化槽の処理人口及び普及率も目標値に達しなかった。

##### 〈いすみ市〉

目標値より未処理から合併処理浄化槽への転換が進んでいる。合併処理浄化槽への転換補助金としては、5年間で合計209基の転換を進めることができた。

##### 〈大多喜町〉

合併処理浄化槽については、国及び県の補助金を活用し、計画的に執行しているが、人口が減少傾向にあり、その影響を受けたと考えられ、目標値には届かない結果になった。また、新設への補助金を廃止したこと、設置後に総経費が嵩むことから、合併処理浄化槽への転換を思い留まる方も実際に存在していることが考えられる。

##### 〈御宿町〉

処理形態別人口については、目標値とした割合以上に合併処理浄化槽人口の割合が増加したため、目標は達成したと考える。

##### 〈総 評〉



勝浦市、大多喜町については、汚水処理人口普及率の目標を達成することができなかった。いすみ市、御宿町については、目標を達成することができた。

今後も一層の公共水域の水質保全に努めるために啓発活動を行い、合併処理浄化槽の普及率の向上を図り未処理人口の減に努める。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

排出量、再生利用量、熱回収量及び最終処分量のすべての指標について、進展が見られない。

計画期間中（平成23年度～平成27年度）に予定していた、夷隅地域2市2町による広域ごみ処理施設整備事業が、当面休止となり、当初計画していた施策の一部を実施することができなかったことが影響しており、やむを得ないものと考えられる。

今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

2 生活排水処理

いすみ市、御宿町は、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口（汚水処理人口普及率）及び汚水衛生処理未処理人口の2つの指標について、目標を達成した。

一方、勝浦市、大多喜町は、2つの指標のうち、汚水衛生処理人口（汚水処理人口普及率）の目標を達成することができなかった。

今後は、広報やホームページ等を通じた市民への啓発活動により、合併処理浄化槽の設置等を進め、汚水衛生処理人口の拡大を図る必要がある。